

2020年12月29日

受益者の皆さまへ

キャピタル アセットマネジメント株式会社

『CAMユーロ経済ファンド』  
信託終了(繰上償還)のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では『CAMユーロ経済ファンド』（以下「当ファンド」といいます。）につきまして、信託を終了（繰上償還）することの可否に関して、投資信託および投資法人に関する法律ならびに当ファンドの投資信託約款に規定する手続きに基づき、受益者の皆様を対象に2020年12月29日に書面決議を行いました。

書面決議の結果、賛成受益者の受益権の合計口数が、受益者確定日（2020年12月7日）現在の受益権の総口数の3分の2以上となりましたので、2021年2月15日をもって信託を終了いたします。

なお、組入有価証券等の相場変動等の影響を受け、基準価額は変動することがあります。また、償還準備のため、組入有価証券等を早期に売却することがありますが、この場合、投資対象資産の時価が上昇しても基準価額は上昇しませんので、ご注意ください。

また、2021年2月1日までの期間、取扱販売会社において、通常通り換金（解約）のお申込みをお受けいたします。償還価額は、2021年2月15日に確定いたします。

皆様よりの日頃のご愛顧に対しまして、心より御礼を申し上げますとともに、今後とも、弊社ならびに弊社の投資信託につき変わらぬご愛顧をくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具